

## 令和7年度第1回埼玉県生物多様性の保全に関する有識者会議 公開用議事録

日時：令和7年9月16日（火） 14：00～16：00

場所：埼玉会館3C会議室

### （事務局）

それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は皆様御多忙のところ、第1回埼玉県の生物多様性の保全に関する有識者会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は会議開会にあたりまして、2点御連絡がございます。

本日は実地参加とオンライン参加のハイブリッド方式で開催しております。

また、議事録作成のため、本会議は事務局にて録音させていただいております。御了承いただきますようお願ひいたします。

それでは次第に沿って進めさせさせていただきます。初めに、埼玉県環境部みどり自然課長の高橋和宏から御挨拶を申し上げます。

### （高橋みどり自然課長）

皆様こんにちは。埼玉県環境部みどり自然課長の高橋でございます。

本日は大変お忙しい中、第1回、埼玉埼玉県生物多様性の保全に関する有識者会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

生物多様性保全に関して、埼玉県では昨年3月に新たな埼玉県生物多様性保全戦略を策定いたしまして、1年あまり施策を推進して参りました。この現戦略を策定するにおいても、今回ご参集いただいております、多くの有識者の方、あるいは関係者の方に、いろいろお知恵をいただきながら、この現戦略を作成したところでございます。

この度、戦略策定から1年が経過し、戦略の進捗状況の評価については、有識者の方に検証をいただくことが、戦略にも謳われております。その進捗について御評価、御意見をいただきたいとこういうことがまず第1点でございます。

今後につきましては、進捗評価とあわせて、19指標の見直し、さらには施策事業などについても、今後の会議で御意見をいただきたいと考えております。

今回は、戦略策定後初めての会議ということで、進行上何かと至らないところがあろうかと思いますが、御容赦いただきまして、皆様方から忌憚のない御意見をいただければ幸いでございます。

それでは開会にあたりまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

### （事務局）

続きまして本日の出席者についてでございます。

本日は14名の委員のうち、現時点で12名の委員の方に御出席をいただいております。また、県の関係課の担当者が12名出席をしております。

本来であれば、お一人ずつお名前を御紹介という流れではございますが、会議時間の短縮のために、出席者名簿を配付させていただいておりますので、御紹介は割愛をさせていただきます。御了承ください。

それでは次第の4、議題に移ります。

まずは（1）委員長、副委員長選出です。本有識者会議の設置要綱第4条により、「有識者会議には委員長及び副委員長を委員の互選により選出する」とされております。

選出までの間、進行は事務局が行います。

（事務局）

それでは、委員長選任まで進行をさせていただきます。

まず、委員長の選任をお願いしたいと存じます。

立候補あるいは御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（星野委員）

戦略改訂検討委員会からの継続性などを勘案し、委員長に米林委員を、副委員長に平尾委員を推薦させていただきます。

（事務局）

今、星野委員の方から、委員長に立正大学の米林委員を、副委員長に東京大学の平尾委員を推薦されましたか。皆様いかがでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

（事務局）

ありがとうございます。異議なしという声をいただきましたので、米林委員に委員長、平尾委員に副委員長をお願いしたいと存じます。

米林委員長、平尾副委員長におかれましては、一言御挨拶をお願いできればと思います。

（米林委員長）

立正大学を3月に退職しました米林と申します。

現戦略の改訂については、委員の皆様方の御協力で、紆余曲折も若干はありながら、県戦略という立派なものをまとめることができたと思います。

今後につきましては、当然ながらその戦略を立てるだけではなくて、それを少しでもネイチャーポジティブという片仮名でありますけれども、V字回復させていくための実効的な、評価というのを進めなければいけないかと思います。

その中で、こここの会議の役割は大きいと思いますので、委員の皆様方の御協力をいただきながら、できる範囲で務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（平尾副委員長）

皆様こんにちは。副委員長を拝命いたしました東京大学の平尾と申します。

県戦略改定検討委員会の時からお世話になっております。

先ほど米林委員長からもございましたとおり、ネイチャーポジティブの実現ということが、県戦略の大きな目標になっております。

このネイチャーポジティブという言葉は自然にとって良いことを積み上げていく

という狙いがあるかと思います。

県戦略の着実な目標達成に向けてPDCAサイクルをまわして、皆様と一緒に自然にとって良いことを積み上げていけるように、私も尽力して参りたいと思います。

委員長の補佐等を精一杯務めさせていただきますので、皆様の御指導、御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

米林委員長、平尾副委員長ありがとうございました。

それではここからの進行は、米林委員長にお願いします。よろしくお願ひいたします。

(米林委員長)

早速ではございますが、議題の2、埼玉県生物多様性保全戦略の進行管理の議題に入りたいと思います。

まず事務局から配付資料等の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局から御説明させていただきます。

指標の進捗状況等説明資料を委員の皆様に、事前に御確認いただき、指標の進捗状況等に対する御意見や御質問をお伺いしたところです。

皆様からいただきました御意見や御質問に対する回答を「令和6年度の指標実績に対する意見等一覧表」にまとめておりますので、そちらを御参照いただければと思います。

また、指標の見直しに関する御意見をいただきましたので、資料として「指標の見直しに関する意見一覧」というものにまとめました。説明は以上です。

(米林委員長)

これから進め方ですが、まず、年度目標未達成の7つの指標について行っていきたいと思います。

最初に、埼玉県側に対して、状況変化などの補足説明がないか確認の上、その後委員の皆さんから、御意見をいただくという流れで進めたいと思います。

その後、委員の皆様に意見を求めるので、挙手をお願いします。

それでは、まず指標「ニホンジカ個体数」です。

県からの補足説明をお願いします。

(みどり自然課)

特に補足説明はございません。

(米林委員長)

それでは、委員の皆様の方から御意見等があればお願いします。

まず、私から発言させていただきます。

資料にある、県戦略に記載している2026年度目標値4,450頭と進捗状況等説明資料に記載されている令和8年度の目標値3,582頭が違っていることについて、事前に質問させていただきました。

御回答の内容を確認しましたが、いわゆる役所の論理になっていて、県民から見て、役所がゴールポストを都合のいいように動かして、それで理屈をつけていると受け取られかねないと思います。

何とか一致させるような数値の決め方をしたらいかがかなと思いますが、県の御意見はいかがでしょうか。

(みどり自然課)

こちらのニホンジカの捕獲頭数の目標については、県戦略に記載している2026年度目標値と進捗状況等説明資料に記載している目標値が違っていることにつきましては、御指摘のとおりでございます。第二種特定鳥獣保護管理計画の中で2026年度の目標頭数を定めておりますが、年度ごとの目標値はその中では定めておりませんでした。

今後につきましては、今申し上げました第二種特定鳥獣保護管理計画を令和8年度に見直しを行い、令和9年度からスタートさせるということで計画しております。その中で改めて、目標値及び年度の生息頭数の推計値をしっかりと定めて、対応に当たって参りたいと考えております。

(米林委員長)

個体群生態については、頭数推定、密度推定が最も重要ですが、その管理計画を見直すときに、専門家の方の会議において生データと方法をぜひ開示していただきたいと思います。

令和8年度の3,582頭という数値が、国のある年度の個体数の半数という数値でよいかお伺いします。

(みどり自然課)

国の平成23年度の個体数の半分というのが、4,450頭になります。

(米林委員長)

分かりました。つまり、第二種特定鳥獣保護管理計画では、より多く減らすという内容でしょうか。

(みどり自然課)

こちらに書いた年度毎の数値は、管理計画というよりは4,450頭にするに向かっては、毎年4,000頭以上捕獲していく必要があるということになっておりまして、その4,000頭を毎年捕獲していったときの推計値を記載しております。そちらの推計した数値が3,582頭ということで記載しているものになります。

(米林委員長)

分かりにくいのですが「4,450頭の目標を達成するためには、何頭ずつ捕らなきゃいけない。そのため、毎年度何頭ずつ捕れば、4,450頭になる」という計画の立て方がシンプルで分かりやすいと思いますが、それとは異なる立て方にしないといけない理由があるのでしょうか。

(みどり自然課)

ニホンジカの個体数の推計値の出し方が少し特殊でございまして、毎年度、推計個体数の調査を行っていますが、調査の結果、糞害などが見つかったり、痕跡が見つかったりすると、その最新年度の個体数というのが何頭と推測されます。

それが、過去に遡って、過去の生息数はこれぐらいだったということで、数字が変わってしまう大きな特徴があります。そこで、毎年の推計値について、このように記載するところが非常に難しい面がございます。このときの3,582頭と記載したのは、令和3年度の調査結果を基に記載したものとなっています。

そのような事情がありまして、毎年4,000頭を捕獲すれば、目標に近づいていくということが、端的に言えない部分があることを御紹介させていただきました。

(平尾副委員長)

推計上、齟齬が生じるということはお話を伺って理解できました。

結局、県戦略の目標値と実際の個体数推計に基づく目標のどちらを基準にして、進行管理すべきかをはっきりさせるということがポイントだと思いました。

(星野委員)

目標値が2つあるっていうのは、全く分からないです。

目標値はあくまでも県戦略に記載された4,150頭であるため、それと紛らわしい数値について、紛らわしい言葉で載せないことは、最低限の必要事項だと思います。

(金子（康）委員)

そもそも推計値に1の位まで出てくるというのが、不自然な気がします。科学的な推計であれば、もう少し丸めた数字にしておいた方が後から扱いやすく、理解もしやすいと思います。

だからもう少し大ざっぱにされた方がよろしいのではないかと思う。

(米林委員長)

誤差範囲をどのように表現するかも含めて、ぜひ指標の見直しの際に気を付けていただければと思います。

(平尾副委員長)

目標値と実績値で大きな乖離があり、今後どうしていくかということになるかと思いますが、御回答いただいているとおり、容易ではない部分があると思います。例えば、高標高の西から広がっているということもあれば、逆に東の方にどんどん進出していることもあります。

そういう意味では、今後検討する際にはゾーニングといいますか、どういうところで達成できている、どういうところで達成できないのか、そういう定量的な空間情報を入れた情報が必要かと思いますが、それは既に把握されていますでしょうか。

(みどり自然課)

その点につきましては、毎年度ニホンジカの生息状況調査をしておりますので、

その中で、どこでどの程度捕獲したかという情報を委託の中で情報提供しています。そこを加味して、どこに多く生息しているかについて分析して報告してもらうような体制になっています。

そのため、現在のところは、御指摘のとおり、高標高の方にたくさんいるのではないかというような推測もございます。

県で捕獲事業を実施し、多く捕獲ができるような体制もとっておりますので、しっかり分析しながら対応していきたいと考えております。

(平尾副委員長)

ありがとうございます。

(米林委員長)

次の項目に進ませていただきたいと思います。指標「環境科学国際センターの利用者数（累計）」です。

県からの補足説明はございますか。

(環境科学国際センター)

特にございません。

(米林委員長)

それでは、委員の皆様の方から御意見をいただければと思います。

(金子（康）委員)

利用者を増やすために、どういう可能性がありますか。

(環境科学国際センター)

具体的には、今年からではありますが、SNS・Instagramを使って、積極的に環境大学の募集又は公開講座等の募集を開始しています。

また、県民実験やサイエンスショーなど、様々なイベントやっておりますが、平均でも定員の2倍以上の人気がございます。

昨年度から、その回数を増やしたり、定員を増やしたりしています。

あと、地域のリーダーをつくるという行事がありますが、これにつきましては、今までフェイストゥフェイスで必ず会場に来ていただくという形で限定しておりましたが、最近の状況を鑑みまして、オンラインだけでもOKとしました。

また、申込み期間についても、期間を大きく延ばしております。実際、今週13日土曜日に環境大学がありましたが、暑かったです。私は参加しましたが、会場参加者は1名でした。ただ、オンライン参加者は30名で、昨年度から10名以上増えている状況です。

そのため、広報、人数、実際のやり方という3つについては、工夫といいますか、拡大しております、人数の増加に努めているところでございます。

(金子（康）委員)

では、オンラインで参加した人も利用者数に含まれるということですね。

交通の便があまり良くないから、行きづらいということもあると思いますが、そ

の点について、何か改善される予定とかはありますか。

(環境科学国際センター)

御指摘のとおり、車で来るか1時間に2本ぐらいのバスで来るかという状況がございます。

この点については、昨年度から、電気自動車のプラグインを設置いたしまして、車を利用しやすくしていくという状況です。

あとは、実際に来館する方は、社会科見学によってお子さんが親御さんに対して、もう1回、あと2回行きたいという形があります。そのため、社会見学等で、お子さんにとって魅力があるようなイベントをしたいと思っております。

(大塚委員)

イベントはかなり盛況で人数の制限を設けながら実施しているというお話しであるため、逆に言えば、目標未達ではありますが、順調に仕上がっていると理解をしております。

逆に、この数字を達成するために、職員や組織が無理をして働くような取組にならないよう、お気をつけていただけたらなと思っています。

(環境科学国際センター)

ありがとうございます。

(片岡委員)

イベントに関してですが、例えば大人向け・子供向けで色々な種類のイベントをやっていたと思います。その中で、色々な工夫がされているとは思います。例えば、夏休みだったら子供向けのものだけやって、平日は大人向けのものだけをやっているなどの工夫はしていますでしょうか。

(環境科学国際センター)

具体的に2つを挙げさせていただきます。

1つ目は、同じようなイベントをやっていると、飽きるということもございますので、毎年、新しいイベントを実施しています。例えば、近くのさいたま水族館と連携して、移動水族館を実施して、お互いに宣伝をしています。また、羽生市の藍染がありますので、そこに声をかけて、新しい講座を持ってきています。

2つ目は、講座の対象が、基本的には小学校高学年ですが、内容があまり簡単なものではなく、親子で参加のものが半分以上占めています。イベントの前に研究者が、簡単に環境に関する講義を行っておりまして、単なる楽しむだけの内容に留まっておりません。参加している小学校の高学年の方や同伴する父兄の皆様の方から、面白いという良い評価を受けていると思っております。

(前田委員)

指標の見直しに関する意見一覧の参考資料が配布されていますが、ここで発言させていただきます。この指標の利用者数に限らず、今回の指標の中には何人や何回などの、そういう指標・目標値が結構見られます。そのことについて、事前に意見として出させていただいていますが、実際に何人になったら県の生物多様性やネイ

チャーポジティブに具体的に貢献があるのかについては、非常に難しいものだと思います。

この指標は普及啓発のものです。もちろん、この普及啓発を否定するわけではなく、これ自体はすごく大事なことだと思います。

しかし、それに関する指標が多く、これらの指標を1つ1つが達成したかどうかを判断しても、この指標は戦略の大目標である県のネイチャーポジティブの実現を達成するためのものであるためそこに結びつきにくい指標、説明しにくい指標をどこまで突き詰めてここで議論するかについては、念頭に置く必要があるのではないかと思います。

また、後の進行管理でも話が出るかもしれません、会議2回目以降は、指標や施策の中身の一部も見直しの対象になると思いますので、そういうことも念頭に置きながら、皆様から御意見をいただくと良いのかなと思います。

(米林委員長)

ありがとうございます。

御指摘のとおり、今回の直接の議題の内容ではありませんが、今後にも関わってくる内容であるため、次回以降の指標の見直しなどの議論に反映させていければなと、進行上は思っています。

(江村委員)

私も、環境科学国際センター利用者数などの指標が、埼玉県生物多様性保全戦略に対して違和感があるという意見を書かせていただきました。

しかし、環境科学国際センターを一般の方に知ってもらうことは、重要だと思います。環境科学国際センターへ行くと、しっかりした生態園ができていますので、生態園を憩いの場として、そういう観点でアピールすることは重要じゃないかなと思いました。建物の中だけでなく、少し工夫していただけたら、何か入りやすいよう部分もあるかなと感じました。

(環境科学国際センター)

生態園も含めまして、展示館整備計画というものをしているところでございます。今年度作る予定ではおりますが、生態園を有効に使いたいという意見があったことは、事務局を通じて、委員会に申し上げたいと思います。

(星野委員)

事業全体に係る議題が出ましたので、発言いたします。

いわゆるアウトプット指標といわれる、成果と直接結びつかないものについては、御指摘のとおり、違和感があるものもあります。

一方で、その成果指標であるアウトカム指標というものをきちっと見ていくためには、行政施策がどれくらい進んだかということも含めると、やっぱりアウトプット指標・アウトカム指標が両方必要なのかなと思います。

ただ問題は、19指標全てが横並びになっていますので、色々な指標が混ざっていて、どれが重要なのかが分かりにくくなっていることです。実際、どの指標が、生物多様性を評価しているのかが見えなくなっていると思います。私が分析したところだと、アウトプット指標10個、アウトカム指標9個ありますが、最終的にまとめ

るときには、アウトカム指標がいかに成果を出しているかを評価した上で、そのアウトプット指標の政策指標がどう足りないのかを評価していくというような考え方で進めるべきではないかなというふうに思います。

(米林委員長)

ありがとうございます。

今後の指標の見直しを進め方について、御意見いただきましたので、県の方でも次回以降の会議に反映させるようよろしくお願ひいたします。

次の項目に移らせていただきたいと思います。指標「生物多様性地域戦略策定市町村の割合」について、県からの補足説明はございますか。

(みどり自然課)

特にございません。

(米林委員長)

委員の方々の方からは何か御意見等あったらお願ひします。

(片岡委員)

この指標は、アウトカム指標に値する重要な指標であると思いますので、ぜひこの目標達成というのは、重視していただきたいとは思っております。

今後策定予定の市町村が20あると記載があります。また、令和8年度末で、4市町村策定予定があるとすると、目標値は達成見込みであるというふうに思われます。

さらに、20市町村が策定予定となっていますので、大きく目標達成の見込みがあるということが分かっています。全部足すと、埼玉県内63市町村のうち、半分の34市町が地域戦略を策定することが分かっているのであれば、2030年目標を大きく上方修正してもいいのかなと思いました。

目標達成の見込みだということはよく分かったのですが、このままでいいのかっていうところは少し、よく御検討いただけたらとは思いました。

(みどり自然課)

貴重な御意見ありがとうございます。

令和9年度から、指標を見直す予定となっておりますので、上方修正する内容を含めて検討していきたいと思います。

(米林委員長)

県としても、達成見込みだから今後、他の市町村エンカレッジしないということではない、ということでしょうか。達成した上でさらに努力をいただくということで理解いたします。

次の項目に移らせていただきたいと思います。指標「生物多様性の認知度」について、県からの補足説明はございますか。

(みどり自然課)

特にございません。

(米林委員長)

委員の皆様方からの御意見をいただければと思います。

まず、私から発言いたします。出前講座やイベントというのは非常に重要であると思いますが、それだけだと数十人、せいぜい 100、200 とかいうことですので、県民全体に対する訴求力というのはかなり限定されるのではないかとに思います。

そのため、戦略という面で言えば、こういう個々の戦術ではなく、もう少し将来を見通して、例えば教育プログラムを先生方とコラボして作り上げていくとか、そういうような方向性の方が、効果があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(みどり自然課)

子供たちに認知してもらうということは、将来的なものに繋がってくると思いますし、その保護者とかにも繋がってくると思いますので、そういった教育プログラムとか、どういったことができるかというところは、検討できればと思います。

「令和 6 年度の指標実績に対する意見等一覧表」に記載していますが、環境科学国際センターに彩かんかんという展示館がありますが、そちらに投影する映像について、生物多様性のテーマとした学習映像を今年度中の作成を予定しておりますので、そちらの方は小学校高学年などを対象にしている資料になります。そういったものも、教育的な子供たち向けの視点としての取組の一つであると思っております。

貴重な御意見として受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

(江村委員)

生物多様性の意味や目的が、一般の方は漠然と分からぬと思います。

色々な生き物がいるのは、良いことであるということを前提としているが、色々な生き物がいたら、気持ちが悪いという方もいると思います。

ネイチャーポジティブという言葉が、いっぱい出てきますが、ネイチャーポジティブという言葉も一般の方にとっては分からぬ非常に新しい言葉だと思います。

一般化していない言葉を県も環境省もいっぱい使っていますが、普通の人はもう何が何だか分からなくなっていると思います。

(金子（康）委員)

私も、小学校中学校、高等学校含めて全児童生徒に関わるような副読本、あるいはパンフレットを作っていただくのが良いのではないかと思います。

それを持ち帰ると、おうちの方も勉強になると思いますので、全児童生徒に配布するような、パンフレットなり副読本を作ることをお願いしたいと思います。

(みどり自然課)

ありがとうございます。

どういったことができるかというところの検討が必要になりますが、検討していきたいと思います。

(米林委員長)

金子先生のところの教育学部も協力していただけると思いますので、御相談いただければと思います。

(大塚委員)

私も生物多様性に関するアンケート調査を実施しますが、必ずしもポジティブに受け止められない方もいらっしゃいます。

理由は、生物多様性であることがなぜ人間にとって良いのかについて、多くの方が理解できていないことがあると思います。

概念としては多分良いことにはなると思いますが、なぜ生物多様性を保全しなきゃいけないのかという本質的なところも含めた施策を御検討いただけないと良いかなと考えております。

(米林委員長)

啓発教育を含めまして、何ができるかについて、前向きに県の方で考えていくだろうということでおろしいでしょうか。

次の項目に移らせていただきたいと思います。指標「自然ふれあい施設の利用者数」について、県から補足説明はございますか。

(みどり自然課)

特にございません。

(米林委員長)

委員の方々から御意見をいただければと思います。

(藤田委員)

こちらの3施設に関して、ナラ枯れの進行ということで、閉鎖や利用制限が今も続いていると思います。今後それが拡大するようになれば、さらに目標値を下回つていくと思いますが、何か対応策を考えていらっしゃいますでしょうか。

(みどり自然課)

ナラ枯れの対策につきましては、令和5年度にいきものふれあいの里センター、それから緑の森博物館の周辺の調査を行いまして、その調査結果に基づいて対策をとっているところです。

ただ、進行が非常に早いという状況も一方で把握しております、対策といたしましては、もちろん危険箇所の対処を優先的に進めておりまして、枯死した枝やナラ枯れの樹木を伐採で対応しています。

伐採で対応できないところは、応急的な措置として、利用者の入場を制限するというような、この2つの対応で今進めているところですが、対応が追いついていない状況でございます。

優先的にそれらの箇所をやりつつ、ナラ枯れの木を伐採した後の林をどうしていくのかというようなことも含めて、指定管理者を交えて、今後の対応については検討しているところでございます。

伐採に関しましても、小規模なものは指定管理の方が、又は施設によりましては、地元の市町村様に御対応いただく施設もございます。

また、県の方が直接まとめて重点的に伐採を行うなどの対応を取っているところでございます。

(藤田委員)

この3施設の中では、特に狭山丘陵で希少動物について、絶滅危惧動植物調査団でも調査していますが、希少種が結構生息しているということで、実は伐採や植林だけでは対応できない部分もあると考えています。

具体的には、トウキョウサンショウウオにとって、厳しい状態に陥っており、臨床の乾燥や、植林・伐採によって生息地が狭められることがありますので、厳しい状況であるということを御理解いただければと思います。

(米林委員長)

伐採以外の対応策があり得るのでしょうか。両立させるとか。

(藤田委員)

伐採は仕方がありませんが、乾燥すると、産卵できなくなったり、幼生、オタマジャクシ状態の幼生が生育できなくなったりします。そのため、水環境の整備が一番大切なことになるのではないかと思っています。もっと水を溜める水源の確保などが必要になってくると思います。

(米林委員長)

地形開発とかそういうことをするということでしょうか。

(藤田委員)

水路が結構枯れてしまったりするので、例えば掘って、水が変わるようにするとか、水の流れが溜まるようにすることが対応できることではないかと思います。

(米林委員長)

分かりました。

(大塚委員)

猛暑で令和6年度の客足が鈍ったという評価ですが、実感としてかなり減ったという理解でよろしいでしょうか。今年も多分同じ意味で減ったのかもしれませんのが、単純に数字ではなくて、実際の状況としていかがなものなのか教えて欲しいです。

(みどり自然課)

自然ふれあい3施設とも、屋外の雑木林であるとか、自然環境を見たり体験したり、活用したりしていただく施設ということで、利用される方は屋外で利用されるということもあります。比較的天候の影響を受けやすい施設なのかなと判断しています。

また、同じように、週末に天候が崩れたり、雨が降ったりするとそういう影響も出てきますので、実態としてこの夏季の暑熱による影響で減ったものと分析しています。

(大塚委員)

保護者や学校の方から、外出を控えるような指導が入っているようですので、そういうものも含めると、数字のために何かするっていうことは、少し何か見直す必要性もあると思いました。

(米林委員長)

天候頼みということではなく、例えば、もう夏場の屋外活動ができない状況になりつつあるということを前提に、何か対策を考えるなど必要なのかなと思います。

(片岡委員)

指標が19個あって、県全体で見たときは、関わり合う指標があるため、指標1個ずつの分析を行うことに違和感があります。

普及啓発や環境教育的な部分に関しては未達成な部分が多いため、専門家の先生の皆様方と何か部会を開催して中長期的な教育プログラムを考えるなど、1個1個の指標に関してではなくて、総合的な解決や課題に対する分析が必要であると思います。

(米林委員長)

御指摘のとおりで、それこそが戦略ストラテジーだと思いますが、今日は進行管理が議題でありますので、貴重な御意見として伺いたいと思います。

次の項目に移らせていただきたいと思います。指標「トラスト保全地での自然観察会の年間参加者数」について、県から補足説明はございますか。

(みどり自然課)

特にありません。

(米林委員長)

では、委員の先生方の方からいかがでしょうか。

これまでの話の中で出てきたように、全体的に生物多様性に関する関心を高めていくような方針の中で、自然観察会の年間参加者数も考えていくということでよいでしょうか。

(大塚委員)

こちらの観察会は、多分大人気ではないか思っていまして、参加者の抽選や制限が設けられていると思いますが、いかがでしょうか。

(みどり自然課)

御指摘のとおり、内容によりますが、応募がかなり多く抽選になっている観察会もございます。

(大塚委員)

そのようなポテンシャルをうまく使えるような仕掛けや企画などを実施する体制ができると良いなと感じました。

(米林委員長)

マンパワーの問題など、そういうこともあるとは思いますので、そういうところのバランスも含め、検討をお願いします。

次の項目に移らせていただきたいと思います。指標「森林の整備面積」について、県から補足説明はございますか。

(森づくり課)

特にありません。

(米林委員長)

委員の方から何か意見はございますか。

(平尾副委員長)

森林整備の達成状況について、未達成の理由等を御説明いただいているが、目標と実績値の乖離が余りにも大き過ぎるのではないかという印象を受けています。

今後の対応も御説明いただいているが、この対応とペースで本当に目標達成できると考えていますでしょうか。

また、他にどういう施策があるとか、検討されていることがあれば、教えていただきたいですが、いかがでしょうか。

(森づくり課)

この目標自体が、県全体の特に国有林以外の民有林について、目標を立てている数字でありますので、なかなか昨今の森林整備や木材利用などの状況が厳しいものがございますので、達成状況が悪いというような状況でございます。

ただ、県としては、令和元年度から森林環境譲与税が導入され、市町村が特に整備が遅れた森林について間伐等を行って、二酸化炭素の吸收や排出削減に向けて公益的機能の価値を高めるといったような政策も始まっているため、そういったところで今後は伸びていけば良いのでは考えております。

(平尾副委員長)

人工林はそもそも行くだけでも、困難な場所がたくさんあったりして、森林整備が非常に難しい課題だということは、私もよく承知しています。

しかし、獣害と並んで森林整備の2つが生物多様性全体を底上げする大きな施策かと思いますので、その目標達成に向けて、何らかの大きな転換等を検討いただければと思っています。

(米林委員長)

チェック、アクションがなく、どのような現状分析をしているのかが分からぬ。

つまり、その森林環境譲与税は役立つという判断なのか、役立たないという判断なのでしょうか。

(森づくり課)

環境譲与税自体は、市町村が主体による木材利用や森林整備又は森林整備に係る人材育成など、市町村が目的を自由に、その市町村に応じて活用していくという制度になっているものでありますので、特に県の方としては、森林環境譲与税の趣旨である、遅れた森林整備をいかに進めていくかというところに費やしていただけるように、働きかけをしていく必要があると考えています。

(米林委員長)

お願いするって言ってやってくれない現状をどう変えられるのでしょうか。多分、皆さんの方がイメージされている秩父の森林のようなところと、都市部に近いような雑木林みたいなところとでは事情が大きく違うと思いますが、どんなイメージでしょうか。

(森づくり課)

特に、県の方は、譲与税の導入にかかり、彩の国みどりの基金をスクリーニングして、ダムの上流域の保安林等の水源地域について、引き続き森林整備を進めていくと整理しています。そうではない森林については、それぞれの市町村が譲与税を活用して、地域に応じた森林整備を進めていく形で棲み分けをして、進めていくことで対応していきたいと考えています。

(米林委員長)

私の事前質問の趣旨は、どう使われたかについて公表の義務がありますので、いくつか見てみたら、ベンチを作ったり、講演会を実施したりするなど、本体部分でないところに使っており、使い切れない部分は基金に積み立てているみたいに見えます。

つまり、森林の整備に使えていない現状を、県主導でどう変えるのかは知りたいと思っています。

(森づくり課)

使われていないというのは御指摘のとおりですが、まず木材を使うことで、それをきっかけにして整備を進めていくということが必要です。

また、埼玉県の都市部の方では、確かに木材利用などに森林環境譲与税を活用する部分が多いですが、使うところから始めて整備を進めることが、県の今の実態であると考えています。

(米林委員長)

県が頼りですので、是非とも努力をしていただきたいと思います

(前田委員)

森林整備の大半が、いわゆる従来の杉の木の人工林の整備であるため、今森づくり課の方からのお話の中でも、木材を使うことや、気候変動のものということがあっても、生物多様性の話は出てこないです。事実そうだからだと思います。

だから、整備面積を達成しても、生物多様性にはあまり繋がりにくい部分だと思います。

ただ、針広混交林化を図るとか、生物多様性に繋がる部分ももちろんあります

で、その部分を精査して、戦略的にはこここの部分は生物多様性に繋がる部分であるということについて、見直しのときにぜひやるべきことではないかと思いますので、意見として申し上げます。

(星野委員)

従来の対策は財源がないというところが一番のネックになっていましたが、森林環境譲与税ができたのに達成されていないというところが非常に問題だと思います。

だとすると、実際の市町村において森林環境譲与税が入ったことによって、森林の整備の予算がどのくらい増えているのでしょうか。

もしかしたら、森林環境譲与税が入ったから他の部分を減らしてしまったりしているところがあるかもしれませんと思います。あるいは、先ほどの御意見のように、森林環境譲与税を森林整備以外に使っていることもあると思います。

森林環境譲与税の予算管理、その部分の資料を出していただき、どこまで県が市町村に指導できるかということはあると思いますが、前田委員が発言したような中身の話やそういうものにつなげていくなど、森林整備だけ特出して、もう少し詳しく進行管理をしていくような解析と仕組みづくりをする必要があると思います。

(米林委員長)

以上で年度目標未達成の7個の指標については審議が終了しました。

次に、達成した12個の指標をまとめて審議したいと思いますが、その12個の指標に関して、県から補足説明はありますか。

(県関係課一同)

特にございません。

(米林委員長)

では、委員から御意見はございますか。

(片岡委員)

指標「県内「自然共生サイト」の認定数」について、目標値を記載していますが、実際、県が頑張ったわけではないです。

もちろん、目標にすることは、全く問題ありませんが、説明資料の令和7年度の取組計画で記載されている「県有施設の自然共生サイト認定を目指す」ことが、メインになるべきで、この目標値をここに書くべきであると思います。

民有地の認定件数を増やしたら良いのではないかという話ですが、私は上尾市立丸山公園のOECM登録を手伝いましたが、市有地であっても最近はPFIとか民間試験を導入してローラーストライダーやアスレチックパークを作ろうなど、政治的な開発といいますか、市町村がそういうところを導入してしまうということで、恒久的に自然が守られるというのは市有地、公有地であっても、あまり保障されてないこともあります。

そのため、実際そういうところを、自治体が頑張ってOECMに登録するというのはとても有意義だと思いますので、ぜひ公有地民有地に限らず、広く推奨していただきたいです。しかし、この指標の目標にすべきところは、県有施設なのではないか

と思いました。

(みどり自然課)

片岡委員の発言のとおり、現状値9件とありますが、県で指定しているのはこのうち1つ、見沼にあるトラスト一号地1ヶ所となっています。どういう形で県有施設の共生サイトを増やすかというところも検討していきたいと思います。

(藤田委員)

指標「希少野生動物種の新規保護増殖箇所数」について、まず動物と植物が一緒になっているところに違和感があります。問合せたところ、動物はムサシトミヨ1種類ということでした。

そもそも希少野生動植物種自体が、動物種は3種しか指定されてないという状況もある中で、ムサシトミヨはもう前からということですが、アカハライモリに関しては全く議論に上がっていないです。

我々の動物種調査団としては、十何年も調査して、一向に指定される様子もないという状況が続いている。私は、両生類でトウキョウサンショウウオとヒガシヒダサンショウウオの2種類をこれまでずっと調査をしていますが、このレッドデータブック2018が刊行されてからも、状況が非常に悪くなっています。生息状況が悪くなっていたり、インターネットで売られる等、乱獲なども進んでいたり、さらにアライグマの捕食によって、ここ10年以内にトウキョウサンショウウオの生息状況が著しく悪化している状況があります。

そのため、まずその非常に緊急性を要する種があるという現状を県の方に知りたいだときたいです。あと、できれば条例指定種までステップアップしていただきたいことと、目標は達成しているけれども、アカハライモリを指定していただける状況はないでしょうか。

実際、指定した種に関してモニタリングをしているということです、これが形骸化していないでしょうか。

例えば、アカハライモリは、調査団の人間は一切モニタリングに関与していません。実際指定はしましたが、状況どうなっているということが、指定する前に調査した人間はわからないという状況が発生していますので、動物に関してはなかなか、動物調査団が非常に不満の残るところです。

(みどり自然課)

動物種の方が少ないという点については、今後の予定を申し上げると、レッドデータブックの動物編の調査を来年度から開始し、その中で県内希少野生動物種への指定なども検討していただくようなことを考えているところです。

それから、この保護増殖に動物を入れるということについては、藤田委員から御指摘いただいた点などを勉強した上で、改めて検討していきます。

(金子（康）委員)

希少野生動植物種の選定委員会というのが、十何年間も開かれています。毎年、希少野生動植物種選定のための調査を十何年間行われてきたはずですが、一向に指定というステップまでいかないということは、私も委員会で何回も指摘しています。

今回も、新たに指定するための調査をこれからやると言われたときに、今まで十何年間の調査は一体何だったのか、それをもとにある程度指標があるのではないかと言っています、そういう方向で考えていただけるものと理解していますが違いますか。

(みどり自然課)

金子（康）委員から発言がありました「希少種検討委員会」を開催しており、そちらで毎年度25種ずつ動物植物の調査をしていただいており、その調査結果が大分溜まっている状況です。しかし、今までその調査結果に基づいて県内希少種に指定することができていませんでしたので、今年度から見直して、検討委員会に過去の状況などの御意見をいただき、まとめていく予定です。

先般7月にそのことを検討会議で報告し、今後11月と年度末に向けて、会議を開催し、指定に向けて進めていくような段取りでやっていきたいと考えています。

(米林委員長)

まとめると、動物に関しても、植物に関しても、いわゆる条例指定種の見直しというのが、今年度始まっているということでよろしいでしょうか。

(みどり自然課)

植物種については、レッドデータブックが発行されたばかりで、大分蓄積がありますので、見直しをしていくことを検討委員の皆様にお願いしています。

動物種については、過去の蓄積も整理しつつ、来年度から開始予定のレッドデータブックの調査などとあわせて、見直しができればと考えています。

(藤田委員)

ぜひ早急にというのと、他県をかなり調べていますが、残念ながら埼玉県は非常に動物に関しては指定種が少ない上に、他県に比べても「あれこんなにないの」という印象があります。

私も他県に関わっていますが、早急にお願いしたいです。

(江村委員)

希少野生動物ということで、ムサシトミヨだけ埼玉県が取り扱っていますが、いまだに種小名が決まっていません。要するに、種は決めていないです。いまだに属名しか決まっていません。生物多様性で「種とは何ぞや」ということがあります、トビウオの仲間でムサシトミヨがいますが、これは何の種類なのかということが、いまだに放置されているということは問題だと思いますので、ぜひお金をつけて種小名を決めてもらいたいです。

これは、戦略とは関係あるかないかということが難しいですが、基本的には種小名が決まっていないものをずっと保存するというのもナンセンスな気持ちを持っていますが、意見はありますか。

(みどり自然課)

今いただいた意見は、県ではすぐに答えられる問題ではありませんので、専門家に意見を聞きながら対応して参りたいです。

(江村委員)

県としての姿勢がかなり重要で、そのためにある程度の費用をかけて、お願ひするということも重要だと思います。

(みどり自然課)

承知しました。御意見として承ります。

(前田委員)

参考に書いた意見にもなりますが、指標「希少野生動植物種の新規保護増殖箇所数」について、実態は学校や動物園などの個体数の増加や繁殖であり、つまりは実際に指定された生き物が住んでいる場所でないところで、個体数の増加や繁殖をということだと思います。しかし、もともと住んでいた場所の保全をどうするのかということとセットでなければ、増やす箇所数が増えても元も子もないと思います。

指定種を増やすことはもちろん当然のこととして、さらに保護増殖の箇所数だけではなく、実際にその危機的な状況にある現地をどう戦略的に保全するのかということも、ぜひ見直しの機会に検討していただきたいと思います。

(米林委員長)

保全するための基本であるため、改めてそれを確認していただきたいという御意見かと思います。

(片岡委員)

指標「県内における特定外来生物に関するリストの作成・見直し」を年1回とありますが、これ自体がこの戦略や対策にどういう効果をもたらしているのか、ピンとこないという感じはしています。

県のホームページを見ても、このリストは年1回更新されているということですが、リスト自体が出てこないです。

リストを見直すというこの行為目標自体が、この地域戦略の目標にするというのも違和感があります。本来の外来種対策における目標設定というのはこういうことではなくて、やはり外来種の影響を小さくしていく社会を目指す、つまり被害が減らせているかどうか、あるいは個体数が少なくなっているかどうかというのが目標値になるはずです。

ただ、そこまで厳密に調査したりモニタリングしたりすることが難しければ、国が外来種対策の行動指針として、対策の実践ということをすごく訴えていますので、例えば県内で防除を実施する自治体や団体が増えることや、従事している人たちが増えることなど、そういうものが目標値の指標の1つにもなるべきと思いました。

そういう人たちに活用してもらうための外来種リストですので、公開し、活用されやすいように、リストの策定に関して色々な工夫をされていくべきだと思います。

ホームページを見ると、アライグマとカミツキガメしか出ておらず、ナガエツルノゲイトウは掲載しなくて良いのかと思いますし、環境科学国際センターのほうで

はクビアカツヤカミキリが出てくるなど、バラバラになっているため、もう少し体系化された外来種対策について、この機会に見直していただきたいです。

(みどり自然課)

外来種関係のホームページでの公開状況は、御指摘の通り少し寂しいものがございますので、鋭意見直して活用しやすいものを公開できるようにして参りたいと思います。

(米林委員長)

その他ございますでしょうか。

(金子（宗）委員)

もし、次回可能でしたら、事務局の方でこれらのデータが数字でしかいただいておりませんので、埼玉県の地図などに落とし込んでいただけすると、もう少し戦略など立てやすいのかなと思いました。

指標「森林の整備面積」が重要だと思っています。しかし、自分は農家ですが、獣害、イノシシとかシカの被害が顕著に増えているような感じがしましたが、こちらの数字だとそうでもないようなことが書いてありました。

具体的には、その森林のマップと、獣害、市町村別にイノシシやシカがどれくらい捕れているなどを含めて、地図とかにマッピングしていただけるともう少し分かりやすい資料になるのではないかと思います。できたら、それが時系列で分かるようになれば、望ましいかなと思いました。

(米林委員長)

御提案をありがとうございます。可能なところから、県の方でも対応していただければと思います。

(小松委員)

私から、特にどの指標についてという意見はありません。今回初めて参加させていただき、皆様の意見を伺い、大変参考になりました。

駆除しなくてはならない生物がいる一方で、保全しなくてはいけない生物がいるわけですが、生態数や個体数だけに着目するのではなく、どこにどういう環境を創出し、また、保全し、人々がそれにどう関わっていくべきというメッセージと、こうした指標みたいなものをセットで伝えることができたら良いのではないかと思いました。

(米林委員長)

ありがとうございます。

御提案いただきましたので、可能なところから対応いただければと思います。

(栗田委員)

このデータをもらったときからすごく不思議でしたが、目標がズれているなと感じました。例えば、指標「イノシシ個体数」や「ニホンジカ個体数」は、作物に対する被害を止めたいことであるため、被害件数で目標値を立てるべきであり、個体

数ではないと思います。

気候変動が激しい中で、イノシシなどがたくさん増えていると感じている中で、目標としているものが、私は全般的に違うような気がしました。

個体数を目標値にしていることが、本当にそれで良いのかどうかが、疑問に思う資料だった記憶しております。

先ほど片岡委員から御指摘があったとおり、何を目標にして埼玉県の農産物を支えていくのかが、不思議な資料だと感じました。

(米林委員長)

実際に、例えば農業被害との関係を求めるということは多分できないため、頭数との関係でできる目標ということで、国の方針に沿って、県としては、個体数管理ということで、個体数をここまで減らしますという目標の立て方をしているということかと思います。

御意見ありがとうございます。

では、ここまでで進行管理という2番目の議題を終了してよろしいでしょうか。

(星野委員)

全体に関わることでございますが、達成目標の中で、目標自体が低いや適切でないという話もありました。

しかし、現戦略策定時は、上位計画である埼玉県5か年計画や環境基本計画がこのように策定されているため、現戦略をこのように策定せざるを得ないということで策定した経緯があります。

そのため、次の埼玉県5か年計画や条例策定計画の時にどのように見直すのか、その見直しの時にこの有識者会議の意見がどのように反映できるのか、具体的な体制をどうするのかについて検討していただき、また同じ轍を踏まないような形にしていただきたいです。

(米林委員長)

ありがとうございます。

現戦略策定時は、こちらの方が後からスタートしたという事情がありましたので、今後の見直しに関しては、県の方で配慮していただけるのではないかと思っております。

(前田委員)

星野委員の御指摘と関連しますが、前回の改定検討委員会の中で、今の意見は複数の委員から出た意見でした。

それ以外にも、指標に対する具体的な意見も色々あったと思います。

次の会議のときに、前回の改定検討委員会の中で出た皆様方からの御意見・御提案について、資料化していただきたいです。

せっかく皆様から熱を持った議論がありましたので、この有識者会議が0から始まることは本当にもったいないと思います。ぜひ活かしていただきたいと思います。

(米林委員長)

貴重な御意見ありがとうございます。

次の議題に移らせていただきたいと思います。3番目の今後のスケジュールについて事務局からお願ひします。

(事務局)

今後のスケジュールについて御説明いたします。

まず、本日の会議につきましては、事務局の方で公開資料を作成し、埼玉県のホームページに掲載させていただきたいと思います。皆様へ公開資料の確認依頼をいたしますので。御協力をお願ひいたします。前回の改定検討委員会でも公開しておりますので、同じように公開させていただきたいと考えております。

来年度の予定につきまして、現在の数値目標につきましては、令和8年度までとなっておりますので、施策の進め方、指標の新たな数値目標などにつきまして、必要な見直しの検討を行いたいと考えております。会議につきましては、来年度最低年1回は開催し、必要に応じて複数回の開催の方を予定しております。日程が決まりましたら、また御連絡させていただきたいと思います。

また、指標の見直しについて、令和8年度の指標見直しに向けて、この19指標の一つであります「生物多様性の認知度」につきましては、先んじて、代わる新たな指標を設定することを今現在検討しているところです。こちらの新たな指標については、皆様方に書面で意見照会をすること検討しておりますので、御協力いただければと思います。

(米林委員長)

ただいまの件の説明に関して、御質問等ありましたらお願ひします。

(前田委員)

埼玉県5か年計画などと、見直しのスケジュールを照らし合わせたとき、来年度1回目をどこに設定をすれば、ここでの議論が上位計画の目標の見直しに反映されるのかをお聞きしたいです。それによっては、そもそも今年度の会議がこれで終わって良いのかについて、確認したいです。

(事務局)

ありがとうございます。

確かに御指摘のとおり、5か年計画や環境基本計画の改正もありますが、具体的なスケジュールを把握できておりません。申し訳ありませんが、来年度の有識者会議の開催については、来年度の早い時期に行うことになるのではないかなど考えております。

(前田委員)

把握していないことは、相当問題だと思います。

前回の検討委員会において一番大きな課題だったと私は認識しています。そのため、早急にその確認をしていただきたい。それ次第では今年度もう一度開催した方が良いことも十分あり得ると思います。そのためぜひ確認をしていただいた上で、皆様にどのような方針にするのかについては、回答をいただきたいと思います。

(米林委員長)

議題としては以上でございます。

委員の皆様におかれましては、御協力ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

委員の皆様には長時間にわたり、御議論いただきありがとうございました。

また、多くの宿題をいただいたと認識しておりますので、改めて事務局内でしっかりと検討して参りたいと思います。

それでは以上をもちまして第1回埼玉県の生物多様性の保全に関する有識者会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。